

事後審査型一般競争入札 参加資格要件【機械器具設置工事】

1 対象案件

件名	油津ポンプ場 耐水化工事（その３）	（構成区分） 単独
----	-------------------	-----------

2 資格要件

所在地	宮崎県内に建設業法第３条第１項に規定する本店又は本店の権限を委任した営業所（支店等）を有していること。
名簿登載	(1) 入札時点において日南市競争入札参加資格者名簿の機械器具設置工事に登録があること。 (2) 機械器具設置工事において、有効な経営事項審査結果があること。
施工実績	平成２８年度以降に完成した次の事項を満たす工事を元請として施工した実績があること。 (1) 国、県、市町村（公団・事業団を含む。）発注の機械器具設置工事の実績があること。
工事成績	日南市が発注した機械器具設置工事の施工実績があるものにあつては、次の工事成績に関する要件を全て満たすこと。 (1) 工事成績の平均が過去２年連続６０点未満でないこと。 (2) 過去２年間の工事成績において、５０点未満がないこと。
建設業許可	特定又は一般
配置技術者	次の事項を全て満たす技術者を、主任技術者又は監理技術者（※１）として専任で配置することができること。 (1) 機械器具設置工事に關し、建設業法第７条第２号イ、ロ又はハのいずれかに該当する者 (2) 監理技術者にあつては、機械器具設置工事に係る監理技術者証を有し、監理技術者講習を修了している者 (3) 上記「施工実績」に掲げる要件を満たす工事において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人の経験を有する者 (4) 配置される技術者については、現場に専任し常駐させること。 (5) 直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者 (6) 入札執行日時時点で３か月以上の雇用関係を有する者 (7) 営業所専任の技術者でない者 (8) 経營業務の管理責任者でない者

※１ 下請契約の請負代金の額の合計が５千万円以上となる場合には、特定建設業の許可が必要となるとともに、監理技術者を配置すること。